

いわき明星大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2018（平成 30）年度大学評価の結果、いわき明星大学は「学生の受け入れ」「教員・教員組織」において重大な問題が認められたことから、現時点での判定を保留し、2021（平成 33）年度までに再評価を行ったうえで、判定する。

II 総 評

いわき明星大学は、創立以来、学校法人明星学苑が福島県いわき市に設立した私立大学として、開学の教育理念である「『和』の精神」「健康・真面目・努力」を目標として掲げ、地域に貢献できる人材養成に取り組んできた。2015（平成 27）年 9 月には、新たな学校法人を設立して、設置者変更を行うこととなり、教育理念については、見直しをする必要が生じているものの、これまで受け継いできた教育理念を実現すべく、2015（平成 27）年度に策定した「中期事業方針（平成 28 年度～平成 32 年度）」を、翌年度に「中期事業方針（平成 29 年度～平成 33 年度）」として刷新し、引き続き地域において永続的に発展し貢献する大学を将来像に掲げている。

「中期事業方針」において、教育改革の実施、学生満足度の向上を掲げ、なかでも薬学部では、「イグナイト教育」をはじめ、学生の潜在的能力を学生自らが伸ばしていくための教育課程を構築していることは、高く評価できる。さらに、教員によるチューター制度を導入し、ガイドラインを作成しながら制度の充実・向上に努めており、「学生生活満足度調査」や「卒業生アンケート調査」を実施してきめ細かな学生支援を行っていることは特長といえる。また、地域に根差した大学として、東日本大震災からの復興に関する活動や地域の企業・行政等による人材育成ネットワークの運営など、地域発展に寄与している。

一方で、前述のように、新たな学校法人を設立して設置者変更を行っており、また、2018（平成 30）年度をもって教養学部を募集停止することが理事会において決定され、これを以て、薬学部、看護学部、2019（平成 31）年度から新設する健康医療科学部の 3 学部により構成される医療系大学へと移行が図られることとなった。さらに、2019（平成 31）年度から医療創生大学へ大学名称を変更する予定であり、現在、大学は過渡期にあるといえる。

こうした状況において、重大な問題として、学生の受け入れと教員組織（大学院）があげられる。まず、学生の受け入れについては、以前から教養学部の入学定員に対

する入学者数比率が著しく低いことに起因して、大学全体の受け入れが低調となっている。これに対しては、教養学部の募集停止や看護学部が完成年度を迎えることや新学部の設置により学生を確保できる見通しを立てて改善する方向にあり、今後は、教育の質保証に留意しながら、学部の改編を遂行し、学生の確保に向けて取り組むことが必要である。

次に、大学院の教員組織については、大学院設置基準上必要となる研究指導教員数、研究指導補助教員数、同基準上原則として必要となる教授数に経年的な不足が見られる研究科があることについては重大な問題である。これに対しては、学内昇任の手続等を行ったことで、一部の研究科において、2018（平成30）年11月には同基準を充たしているほか、研究科の改組等による充足を計画していることから近い将来改善が見込まれる。なお、現段階では設置者の変更や学生の受け入れの問題によって、財政状況に課題があるため、経営改善計画に沿って財務基盤の確立に向けて取り組むことが求められる。

その他、前述のように新たな学校法人を設立して設置者の変更を行ったものの、学部によっては以前の設置法人の建学の精神を踏まえた目的を明示していることから、大学の教育理念・目的及び各学部・研究科の目的を見直すことが必要である。また、研究科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した学習成果の把握及び評価が十分に行われていないことに加え、研究指導計画が策定されていないことなどの不備や定員管理にも課題が見受けられるため、大学院の組織改編とあわせて適切な整備が求められる。

これらの課題を改善するためには、教育研究を中心とするさまざまな活動の質の向上を大学自らが図る内部質保証システムを構築する必要がある。2017（平成29）年度から、「全学教育委員会」と「自己評価委員会」が連携する内部質保証システムを構築したものの、関連する諸委員会との責任及び役割分担が必ずしも明確にされてはおらず、また、学部を中心とした自己点検・評価は、その結果が具体的な教育改善に必ずしもつながっていない。大学としての質保証の統括・管理の体制等を整備し、医療系大学への移行に即した教育理念の見直しを行ったうえで、各学部・研究科で自己点検・評価を適切に実施し、P D C Aサイクルを確立していくことが望まれる。

以上のように、重要な事項において問題があるものの、その改善に向けた取組みや計画があり、近い将来における改善が期待できることから、判定を保留とする。大学は大きな変革の時期にあるが、これまでの教育改善の努力を継続し教育の質の保証に留意しながらこれらの課題を解決し、さらなる発展に向けて、新学部を含めた新たな教育の設計に取り組んでいくことを期待する。

III 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

学則及び大学院学則において、大学の目的及び各学部・研究科の目的を定め、学内はもちろん社会へも積極的に公表している。しかし、前回の大学評価において、大学の教育理念・目的とりわけ研究科の目的・教育目標の区別・表現のばらつきが指摘されたが、教育理念についてはあいまいさが整理されたとはいがたく、移行前の法人のものを踏まえている学部も見られるため、速やかに新生大学にふさわしい教育理念・目的を制定することが望まれる。

「全学教育委員会」のもと、「中期事業方針（平成 29 年度～平成 33 年度）」において、教育目的及び法人の置かれた状況に鑑みた具体的な事業方針を策定し、施策を講じている。ただし、2018（平成 30）年 2 月には、理事会において、2018（平成 30）年度をもっての教養学部の募集停止という事業方針にはない重大な決定がなされ、また、2019（平成 31）年 4 月の健康医療科学部の開設、医療系大学への移行と大学名の改称が決まっている。

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

2015（平成 27）年 9 月に新たな学校法人を設立して設置者変更を行い、学校法人いわき明星大学が運営する大学となった。学則には、「教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人を育成すること」を目的に掲げている。これを踏まえて教養学部、薬学部、看護学部、理工学研究科、人文学研究科で、それぞれ専門分野に応じて「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を定めている。しかし、教育理念については、学則及び大学院学則の中で、各学部・研究科の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」において言及されているが、前回の大学評価において指摘された表記のばらつきや記述のあいまいさが整理されたとはいがたい。現状として、教養学部、理工学研究科、人文学研究科では「開学の教育理念たる『和』の精神に基づき」と表記している一方、薬学部では「明星学苑の校訓である『健康・真面目・努力』のもと」とあり、看護学部では理念への言及がないなど、学部・研究科間での差異がある。新たな学校法人へと移行し、今後は医療系大学として教育研究活動を開拓していくものの、現在掲げている教育理念・目的は、移行前の法人の建学の精神を踏まえたものであるため、新たな法人のもとで、新たな教育研究組織で展開

する教育との整合性を図る必要がある。これについて、学部長会において、2019（平成 31）年度に向けた教育理念・目的の見直しを行うことになったため、新生大学にふさわしい教育理念・目的を適切かつ早急に制定することが求められる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

教育目標・目的及び各学部・研究科の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」については、学則及び大学院学則に明示するとともに、ホームページ、大学案内、『履修の手引』を通じて、教職員・学生及び社会に対して適切に公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2015（平成 27）年度に策定した「中期事業方針（平成 28 年度～平成 32 年度）」を、法人と大学を取り巻く状況に鑑みて、2016（平成 28）年度に、「中期事業方針（平成 29 年度～平成 33 年度）」として刷新した。「中期事業方針（平成 29 年度～平成 33 年度）」では、「全学教育委員会」のもと、「新たないわき明星大学のあり方の検討」「収支改善策の検討・実施」「学生確保施策の検討・実施」「教育改革の実施」「地域連携の推進」「学生満足度の向上」の 6 項目についての諸施策を策定し、新学部の設置及び大学院の増設や定員増について検討するほか、地域に立脚した教育研究のあり方について検討している。

しかし、「中期事業方針（平成 29 年度～平成 33 年度）」や「ロードマップ（平成 29 年度～平成 33 年度）」においては見込まれていなかった 2018（平成 30）年度をもっての教養学部の募集停止が理事会決定事項として公表されている。教養学部の募集停止を受けて、法人と大学が一体となって大学の将来を見据えた中長期事業計画の策定にあたることが必要である。

＜提言＞

改善課題

1) 2015（平成 27）年度に新たな学校法人へ移行し、医療系大学へと学部の改組・新設をしているものの、大学の教育理念・目的及び各学部・研究科の目的は必ずしもこのような動向に整合しているものではなく、特に薬学部の目的は移行前の法人の建学の精神を踏まえていることから、大学の教育理念・目的及び各学部・研究科の目的を見直すことが求められる。

2 内部質保証

＜概評＞

内部質保証に関する大学の基本的な方針を、学則及び「いわき明星大学方針」に定め、全学的な内部質保証システムの構築には取り組んでいるものの、教育研究の質保証の全学的責任主体である「全学教育委員会」の権限やシステムを構成する各委員会の責任及び役割分担が明確になっていないこと、収集したデータを有効に活用できる体制が構築できていないこと等、P D C Aサイクルを機能させるためにはさらなる改善を要する。また、システム自体の適切性に関する点検・評価や改善・向上に向けた取組みに着手したものの、まだ十分には機能していないため、今後の成果が期待される。

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に関する大学の基本的な方針を学則に、「教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表する」こと、その「結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受ける」こと、及び「教員の教育研究活動及び職員の教育研究等支援における資質向上・能力開発に関する授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する」ことと定めている。さらに、教育目標を実現するために策定された「いわき明星大学方針」の中で、「内部質保証に関する方針」を定めている。これらはホームページにて公表している。

また、学習成果の可視化に努めており、教育改善を恒常に実施することを目的として、学生の学習成果を測定・評価するための「いわき明星大学アセスメントポリシー」を設定し、機関（大学）・教育課程（学部・学科）・科目（個々の授業）の3つのレベルにおいて多面的な測定・評価を行うこととしている。アセスメントポリシーによって、各時点・各レベルにおける学習成果の評価指標を明示していることは適切である。なお、このアセスメントポリシーは、学部長会を通じて全教職員に提示され周知を図るとともに、ホームページにて公表している。しかし、アセスメントポリシーに基づいて収集したデータを、より有効なP D C Aサイクルの実践のための責任主体や活用方法を示した方針・手続は明文化されておらず、整備が必要である。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「全学教育委員会」が、教育研究の質保証の全学的責任主体となっている。「全学教育委員会規程」で「委員長は学長がその任にあたる」と規定されており、学長主導の体制が示されているが、その権限については明示されていない。また、点検・評価実施計画の立案、提言を行う「自己評価委員会」、点検・評価の実施主体である各部局の「自己点検評価担当委員会」、教職員の研究教育活動、支援における資質向上、能力開発を図る「F D ・ S D委員会」を設置している。ただし、

各研究科には自己点検・評価を担当する委員会等は設置されておらず、研究科長を中心とした「専攻主任会」による評価体制をとっているとしているが、細則等に「専攻主任会」が自己点検・評価を担当することは明文化されていない。

以上のことから、各委員会の責任、権限、役割、及び改善プロセスが明文化されておらず、各部局の自己点検・評価等の結果を基にした改善・向上に向けた取組みに対する全学的な支援体制は整備されていないため、まずはこれらを明確にするよう対応が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

2017（平成 29）年度に内部質保証システムの構築に着手したことから、同年に全学的な「3つのポリシー策定の基本方針」を策定し、ホームページで公開するとともに、これに沿った3つのポリシーの見直しを進めている。

さらに、同年に構築された内部質保証システムでは、全学教育委員会委員長（学長）と自己評価委員会委員長の連名による指示に基づき、年度ごとに各部局の「自己点検評価担当委員会」等が自己点検・評価を行い、その結果を「自己評価委員会」が『点検・評価報告書』にまとめるとともに確認を行い、「全学教育委員会」に提出するプロセスとなっている。同委員会においては、提出された『点検・評価報告書』に対して、委員長の指示・コメントを付して各部局に通知し、改善を図るよう指示している。また、提出された『点検・評価報告書』に基づき、前年度までの活動内容や自己点検・評価の内容に沿って、当該年度に実施する項目を設定し、実施時期・方法、進捗状況等を各学部で記入する「自己点検チェックリスト」を作成することとしており、このチェック内容についても、年度末に「自己評価委員会」の確認を経て「全学教育委員会」に提出され、これに基づき次年度以降の計画を策定することを予定している。

2017（平成 29）年度までの取組みとして、前回の本協会の大学評価における提言に対しては適切な改善に取り組んできたほか、薬学部では毎年の自己点検・評価に基づく改善・向上に向けた取組みを実施していたが、改組・新設にあたり完成年度を迎えていない教養学部及び看護学部においては、カリキュラム改編が行えないこともあり、自己点検・評価に基づく改善・向上に取り組む仕組みが現時点では確立されていない。また、いずれの研究科においても、継続的な自己点検・評価活動は不十分であり、前述の「自己点検チェックリスト」についても今後の作成を予定しているため、研究科における自己点検・評価とそれにに基づく改善・向上を図る仕組みも整備することが必要である。

以上のことから、2017（平成 29）年度に構築に着手した内部質保証システムについては、P D C Aサイクルを機能させて改善に取り組むには至っていないため、内部質保証における会議体の役割分担・連携を明確にしたうえで、有効に機能さ

せていくよう改善が求められる。なお、今後は、自己点検・評価の客觀性・公平性を高める取組みが行われることが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教員の研究活動の状況については、大学の教育理念、教育目標・教育方針、事業報告、教育活動、社会貢献活動の状況等を『年報』としてとりまとめ、ホームページにて公開している。財務状況に関しても、ホームページで学校法人の財務三表（資金収支計算表、事業活動収支計算表、貸借対照表）が閲覧可能である。ホームページ内の情報公開は概ね充実しており、公開する情報は、学内の複数の関係部署により内容の確認を行っている。ただし、自己点検・評価の結果の公表については、大学評価の申請にあたって実施した 2005（平成 17）年度及び 2010（平成 22）年度及び 2017（平成 29）年度の結果をホームページに公表している。今後は、毎年実施している点検・評価の結果など積極的な情報公開が期待される。また、教員養成の状況の情報公表に関して、教員養成の目標を達成するための計画等一部の項目はホームページに掲載していないため、速やかに公表することが求められる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

内部質保証システム自体の適切性に関する点検・評価や改善・向上に向けた取組みについては「全学教育委員会」において着手したばかりであり、まだ十分には機能していないといえる。内部質保証システムには課題が見られることから、定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき、適切に改善に努めることが望まれる。

<提言>

改善課題

1) 内部質保証体制において、「全学教育委員会」「自己評価委員会」、各部局の「自己点検評価担当委員会」等の会議体の連携や役割分担が明らかではない。また、薬学部以外の学部・研究科では、点検・評価の結果を改善につなげる仕組みが十分ではないため、内部質保証推進組織である「全学教育委員会」を中心に、各学部・研究科の自己点検・評価が実質化するよう必要な支援を行い、その結果に基づき、大学全体の内部質保証を推進していくことが求められる。

3 教育研究組織

<概評>

大学がこれまで掲げてきた教育理念・目的に照らして、各学部・研究科、図書館、各種センターを配置しており、これらの教育研究組織の設置・改廃は、社会的要請、大学を取り巻く環境、経営基盤等に合わせて理事会が行っている。教育研究組織の見直しや改組・改編は、積極的かつ継続的に行われている一方で、それらの点検・評価が現状で十分とはいえず、点検・評価する組織が機能していない。今後は組織を明確にし、点検・評価を行い、改善等を図ることが望まれる。

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」という教育目標を掲げ、教育研究組織の設置・改廃は、社会的要請、大学を取り巻く環境等に配慮し、理事会が行っている。2010（平成22）年には、科学技術学部の3学科を改組し、4コース制の科学技術学科としたが、科学技術学部は2015（平成27）年から募集停止となっている。2015（平成27）年には、人文学部を教養学部に改組し、地域教養学科を設置している。さらに、2017（平成29）年には、看護学部看護学科を新設し、教養学部、薬学部と合わせて3学部体制となった。大学院には、理工学研究科、人文学研究科の2研究科を配置している。しかしながら、教養学部については、2018（平成30）年2月の理事会において、2018（平成30）年度をもっての募集停止が決定した。2019（平成31）年4月に健康医療科学部作業療法学科、理学療法学科の新設を計画しており、医療創生大学への大学名称の変更後は、薬学部、看護学部、健康医療科学部の3学部体制とする構想が示されている。また、学部構成の変更に伴い、大学院においても、2019（平成31）年度以降に、人文学研究科は社会学専攻を募集停止とし、英文学専攻及び日本文学専攻を統合する文学専攻と、臨床心理学専攻を改組する公認心理師専攻の2専攻への再編が計画されている。

附属教育研究機関としては、図書館、「地域連携センター」「心理相談センター」「学修総合支援センター」がある。「心理相談センター」は、臨床心理面接及びそれに関する教育研究を実践し、心理臨床に関する調査・研究、心理相談、大学院学生の臨床心理実習、地域社会を対象とした研修・公開講座を行うという、大きな特色を持っている。「学修総合支援センター」は、学生の学修活動の支援を行うとともに、就職力の強化を図ることを目的としたものである。また、大学事務局のもとに「ボランティアセンター」を設置している。

これらの組織及び施設は、地域貢献、地域発展、震災復興の役割を担っており、大学がこれまで掲げてきた教育理念・目的と整合する。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その

結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

前述のように、社会のニーズや学生確保に向けて、大学の教育理念・目的に照らしながら学部・学科の改組・改編に取り組んでいる。ただし、教養学部については完成年度を迎えると同時に募集停止としたことは、「中期事業方針」になく、理事会が決定したものであるため、中長期事業計画の見直しを含めて適切な点検・評価に基づき、教育研究組織の改編を進めるよう留意されたい。また、今後は、新生大学の教育理念・目的についての検討を踏まえ、改組・改編については事前に計画・準備を行うこと、教養学部の募集停止の結果の点検・評価を行うことと合わせて、すでに決定されている学部の新設の結果についても点検・評価していくことが必要不可欠である。今後も継続して、教育研究組織の適切性を点検・評価することが求められる。

しかし、現状では、教育研究組織の適切性について点検・評価を行う組織が明確ではないため、今後は組織を明確にして点検・評価を行い、「全学教育委員会」で改善等を図ることが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

全学の方針に基づき、各学部・研究科では、授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を適切に定めている。これらは、ホームページにて公表するとともに、『履修の手引』にも掲載し周知を図っている。また、開設科目をカリキュラムツリー やカリキュラムマップとしてホームページ及び『履修の手引』で公表するとともに、学習の段階や順序性を示す科目のコード番号を時間割に掲載し、初年次から卒業までの順序、体系を明確にしている。履修指導に際しては、ガイダンスに加えてチューター制度を採用し、個別指導を行っている。シラバスは、各科目と学位授与方針との関連や、評価の目安、学習のアドバイス、評価方法等の項目からなり、ホームページで公表している。教育方法について、薬学部では、自立した薬剤師に必要な基礎を構築するため、初年次からの「イグナイト教育」プログラムを展開するなど、学部の特性に合わせた独自教育を行っていることは高く評価できる。しかし、両研究科において、学習成果の把握及び評価は十分に行われていないため改善が求められる。また、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため是正されたい。各学部では「自己点検チェックリスト」により教育課程及びその内容・方法の適切性を点検・評価するシステムを構築しようと試みているが、学期ごとに行われる「授業改善アンケート」については、その結果を学内専用サイトで開示し、各教員に結果を示すだけであり、改善・向上に向けた取組みは各教員に任せられているため、十分とはいえない。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

全学の学位授与方針としては、「知識」「技能」「態度」の観点からそれぞれ4点ずつ身につけるべき能力を設定している。これに基づき、各学部・研究科では、当該学位にふさわしい学位授与方針を適切に定めている。特に、「地域に貢献できる社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる」という全学の学位授与方針を受け、各学部ではそれぞれの専門知識を生かし地域社会に貢献できる人材となることを一項目として掲げている。例えば看護学部では、「地域の健康課題に関するニーズをとらえ、災害時の援助活動も含め、積極的に地域貢献できる能力と態度を身につけています」とを学生に求めている。各学部・研究科の学位授与方針は、ホームページにて公表するとともに、各学部・研究科の『履修の手引』にも掲載し、学生に対して周知を図っている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

全学の教育課程の編成・実施方針を受け、各学部・研究科では、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を適切に定めている。各方針では、教育課程の体系とともに、各年次の教育内容及び教育課程を編成する主な科目の授業形態等を示している。これらは、ホームページにて公表するとともに、各学部・研究科の『履修の手引』にも掲載し、学生に対して周知を図っている。特に、薬学部の教育課程の編成・実施方針は、6年制薬学教育を3段階に分け、各段階において修得すべき能力を明示し、その修得のために設置している科目を列挙する等、具体的で理解しやすいものとなっている。ただし、他学部の教育課程の編成・実施方針と比べると、薬学部のものは学位授与方針との整合性が明確ではなく、改善が望まれる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づいて概ね適切に編成され、初年次教育科目から、全学共通教育科目、専門科目、地域と連携した科目、キャリア教育科目が体系的に構築されている。薬学部及び看護学部ではカリキュラムツリー及びカリキュラムマップが、教養学部ではカリキュラムツリーが策定され、ホームページ、『履修の手引』にて公表されている。

また、すべての授業科目について、学習の段階や順序性を示すコード番号を時間割に掲載し、初年次から卒業までの順序、体系を明確にしている。例えば教養学部では、メジャーとサブメジャーの組み合わせを16パターンの履修モデルとして公開し、学生の履修方法について支援を行っている。

さらに、地域と連携した課題解決型授業として、教養学部では、企業、NPO、行政等の協力を得て、PBL (Project/Problem Based Learning) 型授業を実施しており、薬学部及び看護学部では、薬局や病院等での見学、実習等を実施している。また、すべての学部で「卒業研究」の単位取得を卒業要件としている。

研究科について、教育課程の編成・実施方針に基づく順序性のある科目が体系的に配置されるカリキュラムとなっている。今後は、カリキュラムツリー等が策定されることが期待される。また、社会人志願者及び多様な学修・研究歴を持つ進学者が増加しているという実態に即するように、カリキュラムのさらなる改善が望まれる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているか。

1年間に履修登録できる単位数の上限については45単位と設定し、単位の実質化を図る措置を適切に講じている。ただし、薬学部(2014(平成26)年度入学者)に対しては50単位と設定しており、在学生の在籍する期間においては単位の実質化を図るよう配慮が必要である。

適切な履修指導を行うため、各学期の授業開始前に実施される学科・学年別のガイダンスに加え、チューター制度を採用して個別指導を行っている。特に、薬学部では、留年学生専属のチューターがおり、定期的に個々の学生の状況を把握している。

シラバスに関しては、2017(平成29)年度からは、各科目と学位授与方針との関連が、さらに2018(平成30)年度からは、評価の目安、学習のアドバイス、評価方法一覧表が加えられ、学生が各科目の内容と到達目標を理解しやすいうように改善されている。なお、すべてのシラバスはホームページで公表している。

教育方法に関しては、教育目的を踏まえて、TBL (Team Based Learning)、PBL型授業を一部で採用しており、地域からの協力を得て、教育目標を達成するための具体的な措置が取られていることは評価できる。また、全学的な学修支援ツールとしてe-ポートフォリオ機能を有する「manab@IMU」を導入し、資料の配付、授業中又は授業後のレポート課題の提出、教員・他の学生との情報交換、学習記録の保管等に活用している。薬学部においては、独自の教育プログラムとして「イグナイト教育」と呼ばれる初年次教育科目と、その発展形科目の「プレゼンテーション」を設置しており、国家試験合格率に見られるように、専門教育と合わせた成果が見られることから、高く評価できる。研究科においては、担当教員による個別指導に委ねられている部分が多く、全学的な対応が十分ではない。また、両研究科において、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

各科目の成績評価の方法は、シラバスに「評価の方法」として明記している。期末試験、レポート等、複数の評価方法を用いる場合には、全体に占める割合(%)も記載している。評価は5段階で行われ、それぞれに4～0の成績(G P)を与え、全科目の平均値(G P A)を算出の上、成績表で示している。

卒業要件は、『履修の手引』に記載され、学生に周知されている。最終的な卒業の判定は、「卒業判定会議」で行われている。薬学部では試験内容についてのアンケートを実施し、「薬学部F D委員会」で集計が行われ、得られた結果を各科目担当の教員が点検・評価することで改善を促している。

研究科については、学位授与方針の中に、「修士(博士)学位論文合格判定基準」を示すことで、学位授与の根拠を明確にしている。また、博士課程に関しては、博士学位請求論文審査報告書により学位授与の根拠が示されている。これらは、『履修の手引』に記載し、学生に周知している。修士及び博士論文の審査に関する事項や学位の授与に関する事項は、各研究科委員会で審議され、同時にその適切性を検証している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果は、期末試験、再試験、レポート等により厳格に測定し、単位認定を行っている。一部科目においては、先行してループリックを活用した、より客観性の高い測定が行われており、2018(平成30)年度からは、全学部の演習及び実習科目において、ループリックを評価方法として採用、実施することになっている。以上に加え、教育課程レベルではG P A等、科目レベルでも授業改善アンケートをはじめとしたさまざまな指標を用いてアセスメントを行っており、アセスメントポリシーに則り学位授与方針に明示した学習成果を適切に把握及び評価する取組みがある。

両研究科については、学習成果の把握は修士及び博士論文の評価を指導教員が行い、最終評価は「修士(博士)学位論文合格判定基準」に則り、研究科委員会にて審議することによって行っているが、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価は十分に行われていないため、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

2017(平成29)年度に、各学部において作成する「自己点検チェックリスト」をもとに、各項目について、到達目標と進捗状況を、各学部・研究科の実施責任主体や「自己点検評価担当委員会」等が把握・管理し、各学部・研究科内で教育

課程及びその内容・方法の適切性を点検・評価するシステムを構築したうえで、各チェックリストを「自己評価委員会」が確認し、それが、「全学教育委員会」に提出され、具体的な改善の指示がなされることとなっている。ただし、各研究科の「自己点検チェックリスト」は今後の整備課題となっており、作成されていない。また、「授業改善アンケート」は学期ごとに行っているが、その結果は各教員に示すだけであり、改善・向上に向けた取組みは十分とはいえない。点検・評価結果を基にした改善・向上のための取組みが、具体的な教育改善に必ずしもつながっていないため、「全学教育委員会」のもとで行うなど、今後のさらなる努力が求められる。あわせて、アセスメントポリシーに基づいて収集したデータ等の分析結果を、今後、改善・向上のために実質的に生かしていくことを期待する。

<提言>

長所

- 1) 薬学部では、自立した薬剤師に必要な基礎を構築するため、教育課程の編成・実施方針にも掲げている独自の教育プログラムとして「イグナイト教育」を初年次から3年次まで3ステップで段階的に展開している。グループ学習を基盤とし、TBLやPBLの手法を用いてテーマに対する調査・討議・プレゼンテーションといった能動的学習プログラムのほか、初年次には上級生及びチューターがグループに加わり、学生生活の支援を含めた少人数制教育を行っている。さらに専門性の高い内容も採り入れることで、専門科目を理解するのに必要な学力の向上につながっている。また、評価方法に学位授与方針に掲げる力と対応させたループリックを活用しており、その結果に基づいた教育方法等の改善にも積極的に取り組んでいる。初年次教育と専門教育とを合わせることで、自主的学習力、コミュニケーション力、課題探究力、問題解決力の習得が図られており、学部の教育が、国家試験の合格率にも見られるように、効果的に展開されているものと評価できる。

改善課題

- 1) 両研究科において、学習成果について、修士又は博士論文の評価を測定方法としているが、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価は十分に行われていない。学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 理工学研究科及び人文学研究科の各課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示する

よう是正されたい。

5 学生の受け入れ

＜概評＞

全学及び学部・学科、研究科・専攻ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像や必要な知識・能力について適切に公表している。大学における入学者選抜の制度や運営体制は整っており、概ね公正な選抜を実施しているといえる。適切な定員管理を目指して、「アドミッションセンター」において毎年作成する『入試総括』に基づいて、「入試・広報委員会」が入試制度や募集定員について点検・評価し、改善にあたっているが、定員の確保が喫緊の課題である。2019（平成 31）年度に健康医療科学部が開設されることで、定員管理の改善が見込まれる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

全学の学生の受け入れ方針について、「いわき明星大学は、その教育目標を理解するとともに、学ぶ意欲に溢れ、大学での専門教育を受けるうえで基礎的な能力を身につけている人の入学を希望します」と定め、これを踏まえて学部・学科、研究科・専攻ごとに学生の受け入れ方針を定めていることは適切である。学生の受け入れ方針については、大学案内、入学試験要項、ホームページを通じて適切に公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づき、「入試委員会細則」、「入学者選考規程」、「入学試験実施要領」を策定し、学長の諮問委員会である「入試・広報委員会」が主体となって入試全般について検討・確認・点検を行い、入学者選抜に関する実施計画を学長へ答申している。実務的な業務は「アドミッションセンター」が主管し、学部における入学試験を実施している。

学長、副学長、各学部長、各学科主任、研究科長、入試・広報委員長、事務局長、学生課長で構成される「入試判定会議」が合否判定にあたり、入学者選抜を適切に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部の改組や定員の削減等を検討・実施してきたが、看護学部を除いて、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数

比率が著しく低く、2018（平成 30）年度には改善傾向にあるものの、さらなる定員管理の改善が必要な状況である。2019（平成 31）年度に健康医療科学部が新設されることで、大学全体の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は改善していく見通しである。また、大学院における定員管理についても、2018（平成 30）年度には秋入学者数を含めると一部で改善傾向にあるものの、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科・課程があるため、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の定期的な点検・評価については、「アドミッションセンター」において、全国・東北地区及び自大学の入試傾向に関するデータと学部別の課題と対策を示した『入試総括』を作成し、学長、副学長、学部長、事務局長へ報告後、学部の教授会と各学部の入試担当委員へ報告している。『入試総括』に基づいて、各学部で入学試験判定基準や入試種別、入学定員の配分を再確認し、次年度の入学試験実施案を「入試・広報委員会」へ提案する体制となっている。従って、学生の受け入れの適切性についての点検・評価は、各学部と「入試・広報委員会」の間で協議する形がとられているが、今後は点検・評価の結果を基に、内部質保証を担う組織である「全学教育委員会」のもとで改善等を図ることが期待される。

<提言>

改善課題

1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学研究科修士課程で 0.21、人文学研究科修士課程で 0.22、人文学研究科博士課程で 0.17 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、学士課程全体で 0.61 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、薬学部薬学科で 0.73、学士課程全体で 0.67 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

大学として、求める教員像及び教員組織の編制方針を明文化しており、ホームページで公開している。一方、各学部・研究科の個別の教員組織の編制方針は未整備であるため、明文化し共有することが求められる。また、大学としての方針に掲げ

ている教員の年齢構成への配慮については、偏りが見られる学部が複数あり、改善が求められる。

大学設置基準に対する専任教員数は、学部においては基準数を満たしているものの、大学院設置基準上必要となる研究指導教員、研究指導補助教員及び原則として必要となる教授数が不足している研究科があるため、教員組織を適切に編制するよう是正されたい。

採用、昇任に際しては、「審査評価表」を用いて定量的に評価する取組みを行うとともに客観性を担保した選考を行っていることは適切であると認められる。

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動については、全学的に組織された「FD・SD委員会」が運営し、高い出席率のもと、精力的に改善活動に取り組んでいる。一方で、各学部・研究科としては、活動の記録が見られない学部があること、大学院として固有のFDが行われていないことについて、改善が求められる。

教員組織の適切性について点検・評価する組織として「経営委員会」「教員人事在り方検討委員会」が設置されているが、「教員人事在り方検討委員会」は、薬学部を除いてその実績が十分とはいはず、看護学部においては早急に規約を整備する必要がある。また、年齢構成、教員数等について、方針に沿って計画的に編制することが望まれる。

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学の教育目標に基づき、大学の求める教員像として「教育方針への理解と教育力」「教育の質の向上と積極性」「学生支援と学生の人間的成长」「研究成果の地域社会への還元と社会発展への寄与」の4項目、教員組織の編制方針として「設置基準に基づいた教員配置」「組織的な教育研究、教員間の連携体制と役割分担」「募集、任免、昇格の公正さ」「年齢、性別への配慮」の4項目を明文化しており、ホームページで公開している。教員組織の編制方針で採り上げられた「組織的な教育研究」「教員間の連携体制」により、大学としての方向性も示されている。

一方、各学部・研究科における個別の編制方針は未整備である。学部・研究科ごとに学問分野が大きく異なることから、個別の編制方針を明文化し、教職員で共有することが望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準に対する専任教員数は、学部においては基準数を満たしており、適正に配置している。教養学部地域教養学科は3学科体制であった旧人文学部か

らの改組であり、全学共通教育科目を担当しているということから教員数が多い。同学部は2018（平成30）年度をもっての募集停止が決定しているため、今後の教養教育の継続も含めた人事計画を明文化しておくことが求められる。

教員組織については、教員組織の編制方針に「教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する」とあるものの、薬学部では年齢構成に偏りがあり、若手教員が少ない傾向にあることが課題である。また、看護学部においても、教員の平均年齢が高く、若手教員が少ないとことから、今後は方針の見直しを含め、計画的に教員組織を編制することが望まれる。さらに、専任教員の担当コマ数に関しては、教員間で差異があるため、改善が望まれる。

大学院においては、2016（平成28）年度から経年的に、両研究科の複数専攻・課程において、大学院設置基準上必要となる研究指導教員、研究指導補助教員及び原則として必要となる教授数が不足している。人文学研究科英米文学専攻修士課程における研究指導補助教員数については、2018（平成30）年10月1日に、学内昇任を実施することにより、また、理工学研究科物理工学専攻修士課程においては、2018（平成30）年11月1日に、学内の新学部に所属する予定の教員を研究指導教員として選任することにより、いずれも大学院設置基準を充たしているものの、いまだに、人文学研究科英米文学専攻修士課程における研究指導教員、同研究科日本文学専攻修士及び博士課程における研究指導補助教員及び教授数は不足しているため、教員組織を適切に編制するよう是正されたい。なお、人文学研究科英米文学専攻では、学内昇任を予定しているほか、同研究科日本文学専攻修士及び博士課程では、「全学教育委員会」において、研究科内の専攻統合や募集停止を検討しており、これらにより基準数を満たす計画としていることから、改善する計画となっている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

「大学教員選考の基準に関する規程」「教員等の選任等に関する規程」「教員人事選考委員会細則」を定め、「教員人事選考委員会」が主体となり、教員の募集、採用、昇任を公正かつ適切に行っている。

教員の採用人事に対しては、公募を行っており、採用選考では「審査評価表」を用いている。学長又は副学長が選考委員会の委員長となることで、客観性を担保した採用選考が行われている。この「教員人事選考委員会」は、最終候補者を学部教授会に提議し、教授会の議を経て、学長が稟議し、理事長が決定するという手順をとっており、採用、昇任の手続は、適切に行われている。なお、採用、昇任に対しては、「審査評価表」を用い、候補者の書類審査、面接、模擬授業を客観的・定量的に評価する取組みを行っている。

また、教育目標の実現の方策として「地域基盤型客員教授」を採用し、地域に

おける各界の有識者・専門家が大学と地域をつなぐ役割を担っている。

- ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「FD・SD委員会細則」が整備され、全学的組織として「FD・SD委員会」がFD・SDの立案、実施、また、授業評価の実施に関する業務を運営している。この運営組織のもと、年2回の全学FD、年1回以上の学部FDが行われている。特に薬学部では、授業改善に関するFDを多数回運営しており、改善活動が精力的に進められている。一方、看護学部においてはFD活動が行われていないため、今後検討が必要である。また、大学院については、学部教育とは異なる指導が求められるが、これに対して大学院独自でのFDが行われていないため、改善が求められる。

「全学FD・SD研修会」のテーマは、教育の向上に直接的に関わるテーマを採用しワークショップ形式を取り入れるなど特色がある。研修後のアンケートの結果から、研修で取り上げたループリック等が、その後全学的に導入されたことは、P D C AサイクルのもとにFD活動が教員の実際の教育研究に結びついて運営されているものとして評価できる。また、これらのFDについては、出席率が高いことから、組織としての意識が高く、効果的に運営されているものと認められる。なお、「全学FD・SD研修会」の模様はホームページで公開されている。

「授業改善アンケート」は、一定の受講者数以上のすべての科目について実施され、学内専用サイトで開示されており、教育改善につながるものと期待できるが、アンケートの実施のみにとどまらず、実際に教育改善につながっているかの点検・評価を行い、授業改善についてP D C Aサイクルを回す仕組みを構築することが求められる。

教員の教育活動、研究活動、社会活動に関しては、「教員活動評価調査書・自己点検表」により、毎年教員自身が自己点検・評価を行っており、学部長がこれを確認して、「全学教育委員会」に報告している。この際の評価の基準を明確にして数値の記入欄と項目ごとに記述欄を設け、詳細な内容にわたって客観的な評価につなげている。さらに、インセンティブを高め、改善活動を促進する取組みとして、「優秀教員表彰」「学長特別研究奨励金」の制度を設け、運営している。

- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

点検・評価を行う組織として、全学的には「経営委員会」及び各学部の「教員人事在り方検討委員会」を設置している。しかし、「教員人事在り方検討委員会」は、薬学部を除いてその実績が十分とはいえず、看護学部においては早急に規約

を整備する必要がある。なお、年齢構成の偏りや学部間の教員数のバランスの偏りが問題点として挙げられることからも、中期的に改善していくための計画的な編制が必要である。また、今後は教員組織についても、点検・評価の結果に基づき、内部質保証を担う組織である「全学教育委員会」のもとで改善等を図ることが期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 大学院として、固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 2018（平成30）年度において、大学院設置基準上必要となる研究指導補助教員数が、人文学研究科日本文学専攻修士課程で2名、同博士課程で2名不足している。また、同基準上必要となる研究指導教員が、人文学研究科英米文学専攻修士課程で1名不足している。さらに、同基準上原則として必要となる教授数が、人文学研究科日本文学専攻修士課程で1名、同博士課程で1名不足しているため、教員組織を適切に編制するよう是正されたい。

7 学生支援

<概評>

「学生支援に関する方針」に基づき、「学生生活委員会」「退学者対策小委員会」をはじめ、「教務学生支援センター・各学部事務室」「キャリアセンター」等のさまざまな支援体制が整備されている。例えば教員によるチューター制では、専門的知見を含む「チューターガイドライン」により学生対応の質を保ちながら定期的な面談により学習状況等を適切に把握し、助言を実施する等によって、きめ細かな学生支援を行っていることは評価できる。ハラスメント防止については、学生のハラスメントに対する意識を啓発する必要があるため、方針に基づき、今後対応を進めていくことが期待される。

学生支援の適切性の点検・評価については、アセスメントポリシーに基づき、「学生生活満足度調査」「卒業生アンケート調査」を実施しており、収集した調査結果については学長へ直接答申又は報告するシステムとなっている。ただし、具体的な改善・向上については、今後の課題である。

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「学生支援に関する方針」として、「修学支援」に定めた「学生が修学を円滑に

進めていくことができるよう、教職協働による相談、指導に取り組む」ことをはじめ、「生活支援」「就職支援」「障がい学生支援」の合計4項目の方針を定めている。合わせて「求める教員像」としても「学生支援に対し積極的に取組み、学生の人間的成長を促すことができる人材」と明記する等、全学的に学生支援に取り組む方針を打ち出し、学部長会、教授会、「事務局業務連絡会」を通じて全教職員に周知するとともに、ホームページで公開している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生厚生補導の諸問題を審議する「学生生活委員会」及びその下部組織である「退学者対策小委員会」をはじめ、修学支援、生活支援を行う「教務学生支援センター・各学部事務室」、就職支援を行う「キャリアセンター」、障がい学生支援を行う「ユニバーサルデザインセンター」、その他「保健管理センター」「ボランティアセンター」「学修総合支援センター」等の体制が整備されている。

全学的にきめ細かな学生支援が行われている。具体的には、「退学者対策小委員会」におけるブレーンストーミングの実施、教員によるチューター制、専門的知見を含む「チューターガイドライン」による学生対応の質の保持、学生との定期的な面談と「Web 学生カルテ」による教職員間での面談内容の共有、さらにそうした情報共有を基にした学習状況等の適切な把握と助言などがあり、学生支援体制が整備されていることは評価できる。

「保健管理センター」内に設けられた学生サロンは、人と関係性を構築することの苦手な学生の受け皿となっており、多くの学生が利用している。ハラスメント防止については、規程やガイドラインが整備されているが、学生のハラスメントに対する意識啓発が課題となっているため、人権意識と合わせて教育に組み込んでいくことが期待される。障がい学生支援については、構内のバリアフリー化等の取組みを実施している。

経済支援については、「教務学生支援センター」にて給付型を含めた各種奨学金制度や減免型奨学金を用意しており、経済的に困窮している学生を支援している。

進路支援については、ガイダンスやインターンシップの企画、企業説明会の開催等を行っている。また、就職を控える学生に対してチューターと「キャリアセンター」が連携して就職や進路選択について個々に面談し、教職協働で支援をしている。

なお、2018（平成30）年4月から事務組織改編が実施され、修学支援は教務課、生活支援、就職支援及び障がい学生支援などは学生課へと学生支援体制が変更されたため、引き続き適切な学生支援を実施できているか、学生支援体制について自己点検・評価し、その結果を基に改善・向上に取り組むことが望まれる。

- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

アセスメントポリシーに基づき、在学生に対しては「学生生活満足度調査」「授業改善アンケート」等を実施し、卒業生に対しては「卒業生アンケート調査」を実施している。「学生総合支援センター」では『活動報告書』の刊行によりその業務の総括を行っている。しかし、これらの調査は担当部署が定められているものの、収集した調査結果についてはそれぞれ学長へ直接答申又は報告するシステムとなっており、具体的な改善・向上の取組みにはこれから生かすこととしている。今後は点検・評価の結果に基づき、内部質保証を担う組織である「全学教育委員会」のもとで改善等を図ることが期待される。

8 教育研究等環境

<概評>

「教育研究環境整備に関する方針」に基づき、施設整備が行われ、学内のバリアフリー化にも配慮がなされている。また、学内ネットワーク（LAN）や学習センターの整備、学修支援システム「manab@IMU」の導入等、教育環境への配慮にも取り組んでいる。

図書館の蔵書数・面積・座席数は十分であり、コンピューターを使った蔵書検索サービスを導入している。今後、学生の要望、利用状況等を分析した改善活動を行うことが重要である。

教員の教育活動に対する顕彰制度により優秀教員の教員研究費が増額されることや、「学長特別研究奨励金」が運用されていることは評価できる。また、この研究奨励金及び科学研究費補助金獲得に対するアドバイスによって外部資金獲得を促進しようという試みも一定の成果を上げている。一方で、講義担当数が多いことが懸念され、研究に専念できる時間の確保は課題である。

また、研究倫理を遵守するための必要な措置は、「コンプライアンス委員会」「公益通報調査委員会」の設置等に加え、「研究倫理委員会」による審査、e-Learningシステム「eL-CoRE」の受講の義務付け等によって、適切に遂行されている。

教育研究環境の適切性については、点検・評価を行う組織が機能しておらず、内部質保証の観点から、早急に整備し、取組みを行っていく必要がある。

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学として「教育研究環境整備に関する方針」を明示しており、ホームページで公開している。「安心、安全な学生生活を送ることができる」といった目的・目標が謳われ、この方針に沿った環境整備を目指している。この方針は学部長会で

報告され、教授会及び職員の「事務局業務連絡会」を通じて周知が図られている。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地、校舎及び運動場用地については、大学設置基準を上回る十分な面積を有している。教員研究室、講義室、演習室、実験実習室及び情報処理学習施設の数も十分である。また、研究に必要な機器が共有機器室等に設置されている。学内の各建物の出入り口はバリアフリー化しており、各建物にはエレベーター又は階段用昇降機を整備するとともに、車椅子対応のトイレを整備している。

安全管理及び衛生管理について、必要な事項は「労働安全衛生管理規程」（資料8-7）に定めており、「労働安全衛生委員会」が関連事項を調査・審議している。

学内ネットワーク（LAN）が整備され、クラウドグループウェアによる教職員間での学務・教務関連の情報共有、ウェブ勤怠管理サービスによる勤怠管理の高効率化・ペーパーレス化、学生の学籍教務情報を管理する情報システムによる学生情報の教職員間での共有化等の体制を整えている。また、全学向け学修支援システム「manab@IMU」を導入して、講義において活用している。さらに、学生の自学自習の場として「学習センター」を整備している。

情報倫理・情報セキュリティについては、「個人番号及び特定個人情報取扱規程」、「ソーシャルメディア利用規程」等の規程を整備し、学生に対しては、毎年、新入生を対象に「コンピューター利用講習会」を通じてネットワーク利用時のマナーーやアカウント管理方法などの教育を行っている。一方、教職員に対しては、情報セキュリティに関する研修会は開かれているものの、情報倫理については研修等の機会が設けられていないため、取組みの実施が望まれる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それは適切に機能しているか。

図書館の蔵書数・面積・座席数は十分であり、コンピューターを使った蔵書検索サービスを導入している。運営に関しては、「図書館運営委員会」が、「学術機関リポジトリ運用に関する規程」等の制度を定め、専門的な知識を有する専任職員を含めたスタッフにより業務が行われており、「図書館運営委員会」も年3回開催され、運営状況の検討、蔵書点検、イベントについて議論されている。必要な文献に関しては、図書館を経由した他大学・他機関との相互利用サービスが図書館の費用で利用できるが、電子ジャーナルの種類が少なく、利便性がよいとはいがたい。今後は、学生の要望、利用者数・貸出件数の年次変化等を分析し、その結果を基に、改善に取り組むことが重要である。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する大学の基本的な考え方は、「研究活動に関わる不正行為等への取り扱いに関する規程」に「能力と適切な知識の水準の維持と向上」「成果の公表と社会への還元」という文言が含まれているが、間接的な記述にとどまるため、大学独自の考え方として明確に記述・公開することが望まれる。

研究費については、支出方法のルールを定め、教育成果等に基づいて傾斜配分されている。また、教員の研究活動を支援するため、教員の教育活動に対する顕彰制度により優秀教員の教員研究費が増額されている。外部資金の応募に関する情報は、学長室又は「地域連携センター」が、メール又はクラウドグループウェアを利用して全教員に通知している。なお、外部資金の獲得を促進するインセンティブとして、「学長特別研究奨励金」が運用され、科学研究費補助金の採択に向けたアドバイスによって、採択率を高めるなどの成果を上げており、外部資金獲得を軸に研究活動を活性化しようという試みがなされている点は評価できる。ただし、教員の講義担当数が多いことが懸念され、研究に専念できる時間の確保は課題である。また、一定の期間研究に専念することができる特別研究期間の制度が設けられているものの、学内での認知が十分ではなく、利用者がいないため、改善の必要がある。

教育研究の人的支援体制として、ティーチング・アシスタント（T A）、スチューデント・アシスタント（S A）を配置し、積極的に活用している。大学院学生・研究生・学部学生をリサーチ・アシスタント（R A）として雇用できる制度もあるが利用されていないため、今後の活用が期待される。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「研究活動に関わる不正行為等への取り扱いに関する規程」において、研究者の行動規範を明確化し、不正行為が生じた場合における措置等に関して必要な基本的事項を定め、研究者及び教職員の行動規範や研究者の倫理を明示している。公的研究費の適正な管理・運営に関しては、「いわき明星大学公的研究費取扱要領」を定め、管理・監査のガイドライン、不正行為等への取組みを公開するとともに、管理すべき研究経費の運営・管理に関わる全教職員に学部長会等を通じて周知を図っている。

また、「コンプライアンス基本規程」を定め、法令違反事案の通報窓口や違反行為に対応する「コンプライアンス委員会」の設置、調査を行う「公益通報調査委員会」の設置について明示している。さらに、学長の諮問機関として「研究倫理委員会」が設置され、研究倫理審査に関する内規に従い、研究倫理審査を必要とする研究者から提出された研究計画書を審査しており、これらの取組みは適切と

いえる。研究倫理の遵守に努める取組みとして、日本学術振興会が運営するe-Learningシステムである「eL-CoRE」の受講を義務付けていることも適切である。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

教職員や各部局からの要望や各種アンケート結果を考慮して、施設・設備の改善を行っている。また、「学生生活委員会」が、全在学生を対象に「学生生活満足度調査」、卒業生を対象に「卒業生アンケート調査」を実施しており、学生の要望を調査している。この調査では、施設・設備に対する要望として、「くつろげる場所の充実」「学生食堂の充実」「図書館学習センターの充実」「自習室の充実」が挙げられており、図書館、食堂などに関して改善実績が見られる。図書館運営の点検・評価は「図書館運営委員会」が行っており、図書館サービスの利用状況等のデータに基づき、サービス内容を見直している。さらに、「障がい学生支援規程」の具現化のために設置された「ユニバーサルデザインセンター」では、障がい学生用施設・設備についても調査も行われている。

それぞれの点検・評価に基づく改善に向けた取組みは見られる一方で、教育研究環境について、大学として点検・評価の結果に基づく改善・向上に関して責任を持って行う仕組みが機能しておらず、今後は「全学教育委員会」のもとで改善等を図ることが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

「社会連携・社会貢献に関する方針」が定められている。「地域連携センター」は、「地域連携協議会」の運営や公開講座の企画運営、復興関連事業等の活動を行い、「心理相談センター」では地域住民に対する心理相談を行っている。東日本大震災からの復興に関する事業を含め、多くの社会連携・社会貢献に関する事業を実施していることは高く評価できる。さらに、各学部の特徴を生かした社会連携・社会貢献を行っている。社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「地域連携協議会」を運営している「地域連携センター運営委員会」が一元的に行っている。

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

学則に「教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことを大学の目的と定めている。これらの実現・実行のため、「社会連携・社会貢献に関する方針」として、「公開講座等の生涯学習の場を広く提供する」「産官学間の組織的連携を強化する」「東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心と

した社会への貢献を継続的に行う」の3点を掲げている。学部長会、教授会を通じて全教職員に周知するとともに、ホームページで公開している。なお、医療系大学へ移行した後も、これまでの方針を継続して地域に根ざした大学として社会に貢献していくこととしている。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「社会連携・社会貢献に関する方針」の実現のために設置された「地域連携センター」は、地域の企業、高等学校、行政等による人材育成ネットワーク「地域連携協議会」の運営や企業等との共同研究におけるコーディネート、復興関連事業等を主な活動としており、多くの実績を上げてきた。

「心理相談センター」では、教育研究だけでなく、地域住民の心理相談を受け付けている。さらに、薬学部では「生涯学習研修会」、看護学部では「看護師実習指導者講習会」、教養学部では「地域連携PBL型授業」が行われており、各学部の特徴を生かした社会連携・社会貢献も行っている。

2011（平成23）年には「いわき地域復興センター」を立ち上げ、文部科学省による「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の一環として、いわき市・公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会・いわき商工会議所と連携して復興支援活動を行った。現在、この事業内容は、2016（平成28）年度に設置した「地域連携センター」が引き継いでいる。その他、文部科学省の「復興教育支援事業（平成23年度）」に採択され、小・中・高等学校教員の大学における体験研修やエネルギー学習教材の開発等を行っている。また、2002（平成14）年9月から、学生を主体とする「いわき明星大学ボランティアNPO活動支援ビューロー」の活動がスタートしており、2011（平成23）年5月には全学的にボランティアに取り組む組織として「ボランティアセンター」が設立され、社会貢献のみならず、学生・教員と地域住民との地域交流も行っている。

東日本大震災からの復興関連事業をはじめとして、地域社会のニーズに適切に対応して社会連携・社会貢献に関する事業を継続して実施するとともに、教育研究成果を適切に社会に還元していることは高く評価できる。今後は、その成果を点検・評価しながら取組みを継続していくことを期待する。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「地域連携協議会」を運営している「地域連携センター運営委員会」が、地域住民・教育部会会員・産業部会会員と情報交換会を開催し、アンケート調査を実施して、事業内容の点検・

評価を一元的に行っている。また、生涯学習に関する事業を包括的に運営する「生涯学習運営委員会」では「公開講座」のあり方の見直しを行い、新たな形態の「地域公開講座」及び「生涯学習アカデミー」を立ち上げ、聴講生の増加等の成果を上げている。今後は点検・評価の結果に基づき、内部質保証を担う組織である「全学教育委員会」で改善等を図ることが期待される。

<提言>

長所

1) 2016（平成 28）年に設置した「地域連携センター」では、2011（平成 23）年 10 月に設立された「いわき地域復興センター」が担っていたいわき市などと連携して行う放射線・放射能測定に関する研究事業や震災記録の保存事業などを、現在も「震災アーカイブ室」として継続しており、地域の復興支援に寄与している。加えて、同センターでは、地域の企業・行政等による人材育成ネットワークである「地域連携協議会」を運営し、多くの地域企業や高等学校との連携体制を構築して、「新入社員合同研修会」といった研修プログラムを企画・運営するなど、地域で活躍する人材の育成につなげている。以上のように、目的や方針に基づいて、教育研究の成果を社会に還元するための社会貢献・社会連携活動を行っていることは評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

「管理運営に関する方針」を定め、組織管理に関する規程を整備し、これに則り、大学運営が行われている。予算編成・執行についても、規程を整備し適切に取り扱いが行われている。事務組織の編制は新法人を設立して設置者変更を行ったこと等による見直し及び 2018（平成 30）年 4 月に組織改編が行われており、教職協働の取組みとして「全学 F D ・ S D 研修会」を開催し資質向上、技能向上を図っている。全学的な自己点検・評価の結果を「自己点検チェックリスト」として取りまとめているが、その結果に基づく改善・向上の実績を有しておらず、現段階で適切に機能しているとはいえない。今後は適切に運用し、諸課題の改善へ向けて取り組むことが望まれる。

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関し、「管理運営に関する方針」として、「教職員の意欲・資質の向上を図るため、適正な方策を実施する」等の 5 つの方針を定め、学部長会、教授会、「事務局業務連絡会」を通じて、全教職員に周知するとともに、ホームページで公

開している。なお、「中期事業方針」を達成するために事業計画が策定され、これに基づき事業が進められているが、2018（平成30）年度をもっての教養学部の募集停止については、事業計画にない事項であり、2018（平成30）年2月の理事会で決定された事項である。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「学校法人いわき明星大学組織管理規程」において、教育研究組織・事務組織の設置及び学長ほか教職員の配置・職務分掌を定めており、学則及び大学院学則において、大学評議会、教授会、研究科委員会及び学長の諮問委員会の設置を定めている。また、それぞれの権限については、「学校法人いわき明星大学理事会業務委任規程」、「教授会運営細則」、「大学院研究科委員会運営細則」、「学長の諮問委員会に関する細則」によって適切に定められている。ただし、2018（平成30）年度をもっての教養学部の募集停止や後述する事務組織の改編は、2017（平成29）年11月の新理事長就任後に、理事会主導で進められたものであるため、大学の意思決定にも配慮し、法人と大学の円滑な運営を行っていくよう留意されたい。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

「中期事業方針」に基づき、当該年度の予算編成方針を理事会において決定している。予算編成・予算執行に関しては「学校法人いわき明星大学予算管理規程」により定め、詳細については「学校法人いわき明星大学経理規程」、「学校法人いわき明星大学調達規程」により適切に規定している。

予算の執行状況については、独立監査人による監査及び監事監査が行われ、決算書・監査報告書がホームページにて公開されている。また、「公的研究費の取り扱いに関する規程」が設けられ、厳正に運用する体制がとられている。

- ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、法人分離に伴い見直しを実施し、法人事務局としてグループを、大学事務局としてセンター・事務室等を編制し、職員を配置している。さらに、理事会の決定により、2018（平成30）年4月からワンストップ体制の事務組織へと変更され、職員数が大幅に削減されたため、適切な事務業務が遂行されるよう配慮することが望まれる。

職員の採用に関しては、「学校法人いわき明星大学教職員任用規程」に定めている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教職協働で企画・運営を担う「FD・SD委員会」が組織され、「全学FD・SD研修会」を開催し、教員及び事務職員の資質向上、技能向上を図っている。また、職務・資格だけでなく行動評価等について、「事務職員人事制度」に詳細に規定しているように、仕事のプロセス、仕事の結果に対して評価体系を持ち、処遇（月例賃金、賞与、昇格）に反映させる仕組みを持ち、インセンティブを高める方策を講じている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取組みを行っているか。

全学的な点検・評価の実施について、2017（平成29）年度から、全学教育委員会委員長（学長）及び自己評価委員会委員長からの指示により、各部局の「自己点検評価担当委員会」等において行った点検・評価を、「自己評価委員会」の確認を経て「全学教育委員会」に提出のうえ審議し、審議結果（改善指示）に基づいて各部局が向上に向けて取り組むという仕組みを構築している。自己点検・評価の結果に沿って「自己点検チェックリスト」として取りまとめることとしているが、その結果に基づく改善・向上については実績を有しておらず、現段階では適切に機能しているとはいえない。今後は適切に運用し、諸課題の改善へ向けて取り組むことが望まれる。なお、上述のように、2018（平成30）年度からは理事会の主導により、学部組織の改編や事務組織の改編が進められているため、これらの事項について、教育研究環境に留意して、その適切性を点検・評価し、隨時見直しながら大学の良さを担保して運営を進めていくことが期待される。

監事監査は、「学校法人いわき明星大学監事監査規程」に基づいて業務監査、会計監査を定期的に実施し、監査報告書を理事会、評議員会に提出している。また、監査法人による会計監査を受けている。

（2）財務

＜概評＞

2017（平成29）年度に「中期収支目標」を作成し、2018（平成30）年には事業計画の変更に伴う修正を踏まえ「学校法人いわき明星大学 経営改善計画平成29年度～平成33年度」を理事会で決定し、財務状況の改善に向けて具体的な数値目標を掲げた計画を策定している。ただし、現在の財政状況は、2015（平成27）年度に新たな学校法人を設立して、設置者変更を行ったことに伴い、2016（平成28）年度以降は「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準となっているなど、教育研究

活動を安定して遂行するための財務基盤が確立しているとはいえない。今後は教育の質の保証にも留意しながら、経営改善計画に沿って財政基盤の確立に向けて取り組むことが求められる。

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2016（平成 28）年度に策定された 2020（平成 32）年度までの 5 年間の「中期事業方針における財務目標」を基に、2017（平成 29）年度の看護学部設置及び 2019（平成 31）年度の健康医療科学部の設置を踏まえ、2026（平成 38）年度まで 10 年間の改善シミュレーションを行った「中期収支目標」を作成している。この「中期収支目標」では、2020（平成 32）年度までの学生生徒等納付金収入に連動した人件費等の目標金額を定めている。

さらに、2018（平成 30）年 2 月に教養学部の募集停止を決定したことを受け、「中期収支目標」を見直した「学校法人いわき明星大学 経営改善計画平成 29 年度～平成 33 年度」を 2018（平成 30）年 7 月の理事会で策定した。同計画では、学部改組及び新設による学生生徒等納付金の増加及び 2017（平成 29）年度から 2020（平成 32）年度にわたる寄付金収入が見込まれており、具体的な数値目標に基づく財政基盤の安定化に向けた計画となっている。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率では、「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率が高い。また、事業活動収支差額比率は、2017（平成 29）年度は改善しているものの、依然として同平均を下回っている。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、2015（平成 27）年度に学校法人明星学苑から新法人への設置者変更を行ったことの影響により、2016（平成 28）年度に急激に減少している。2017（平成 29）年度には、創立 30 周年記念事業の一環として実施された寄付金を含め多額の寄付金収入があったことから微増しているものの、依然として著しく低い水準となっている。財政状況の改善に向けて、人件費を大幅に削減するなどの経費削減に努めているが、現時点では教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤が確立しているとはいえない。今後は、教育研究環境の水準及び教育の質の保証にも留意しながら、「学校法人いわき明星大学 経営改善計画平成 29 年度～平成 33 年度」に沿って、財務基盤の確立に向けて取り組むことが求められる。

なお、外部資金については、新規採択件数が減少していることから、2017（平成 29）年度からアドバイスを行う研究者を配置するなどの取組みを開始しているため、成果につなげるよう努められたい。

<提言>

改善課題

- 1) 「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率が高く、事業活動収支差額比率は低い。また、新しい学校法人を設立して、設置者変更を行ったことに伴い、2016（平成 28）年度以降の「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準となっていることから、教育研究環境の水準及び教育の質の保証にも留意しながら、「学校法人いわき明星大学 経営改善計画平成 29 年度～平成 33 年度」に沿って財務基盤の確立に向けて取り組むことが求められる。

以上

いわき明星大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料		
	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	学校法人明星学苑理事会資料 「法人分離・新設（いわき明星大学設置者変更）基本方針及び設立計画について（H27.1.16）」 平成27年度事業報告 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/disclosure/jigyou-hokoku/%EF%BD%8827_jigyou-hokoku.pdf 学校法人いわき明星大学寄附行為 学則 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/regulations/i_mu-reg2018.pdf 大学院学則 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/regulations/i_mu-reg_gra2017.pdf いわき明星大学の教育目標 http://www.iwakimu.ac.jp/information/spirit.html 大学方針 http://www.iwakimu.ac.jp/information/university_policy.html 平成28年度外部評価準備室議事録 (教養学部) 平成29年度自己点検・自己評価委員会議事録 看護学部設置認可申請書 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/nursing/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AD%A6%E9%83%A8_%E7%94%B3%E8%AB%8B%E6%9B%B8%E9%A1%9E_%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E8%A8%88%E7%94%BB%E6%9B%B8%E3%83%BB%E5%9B%B3%E9%9D%A2%E3%83%BB%E5%AD%A6%E5%89%87%E3%83%BB%E5%90%8D%E7%80%BF.pdf 様式18改善報告書 学部長会議事録（平成27年2月4日） 大学院あり方検討WG構成員 大学院あり方検討会WG議事録案 履修の手引2010抜粋 履修の手引2015抜粋 理事会資料（大学院関係理事会不義申請書2件） 理事会資料（大学院学費減額） 理事会資料（平成27年5月）企画書（いわき明星大学大学院（研究科及び専攻）の再検討について 履修の手引2016_大学院抜粋 履修の手引2017 いわき明星大学_大学案内（平成29年度配布版） 薬学部カリキュラムツリー http://www.iwakimu.ac.jp/department/pharm/pharm/curriculum.html 看護学部カリキュラムマップ http://www.iwakimu.ac.jp/department/nursing/model.html	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 1-14 1-15 1-16 1-17 1-18 1-19 1-20 1-21 1-22 1-23 1-24

	資料の名称	資料番号
	平成28年度第5回_第1, 2号議案：①②H29事業方針および予算編成方針、中期事業方針の改定について 平成29年度事業方針説明会資料_H29_事業計画予算について0328配付資料 事業計画・報告 http://www.iwakimu.ac.jp/information/disclosure/jigyou-houkoku.html 全学教育委員会規程	1-25 1-26 1-27 1-28
2 内部質保証	アセスメントポリシー 担当部署一覧 アセスメントポリシー http://www.iwakimu.ac.jp/information/assessment_policy.html 学校法人いわき明星大学寄附行為施行細則 自己評価委員会規程 教育方針（3つのポリシー） http://www.iwakimu.ac.jp/information/policy.html 教授会資料「3つのポリシー」の点検・評価依頼 1_自己点検チェックリスト_H29年度版（統合版） 平成29年度自己点検・評価報告書（学長回答_各学部・研究科報告書） 授業参観実施要綱 いわき明星大学ウェブサイト http://www.iwakimu.ac.jp/ 自己点検評価報告書 http://www.iwakimu.ac.jp/information/disclosure/jikotenken.html 2015（H27）年度いわき明星大学年報 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/disclosure/annual_report/2017/2017.pdf 教養学部研究紀要 薬学部年報 財務三表 http://www.iwakimu.ac.jp/information/disclosure/zaimu.html 情報公開ウェブサイト http://www.iwakimu.ac.jp/information/disclosure/index.html 教育実習報告書 ソーシャルワーク実習・精神保健福祉援助実習報告書 社会調査実習報告書 大学キャリア教育としての地域連携型PBL -地方創生に向けた、いわき市の課題を中心に- 実務実習報告書 個人情報保護の取り組みについて http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/disclosure/20170510policy.pdf 個人情報取扱規程 3つのポリシ一点検評価票	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 2-8 2-9 2-10 2-11 2-12 2-13 2-14 2-15 2-16 2-17 2-18 2-19 2-20 2-21 2-22 2-23 2-24
3 教育研究組織	看護学部 申請書類 設置趣旨 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/nursing/%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AD%A6%E9%83%A8_%E7%94%B3%E8%AB%8B%E6%9B%B8%E9%A1%9E_%E8%A8%AD%E7%BD%AE%E8%B6%A3%E6%97%A8.pdf 図書館ウェブサイト http://www.iwakimu.ac.jp/library/ 図書館規程	3-1 3-2 3-3

	資料の名称	資料番号
	H29図書館運営委員会議事録 地域連携センター規程 いわき明星大学地域連携協議会会報誌RCC NEWS 第1号 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/news/2017/%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E9%80%A3%E6%90%BA%E5%8D%94%E8%AD%B0%E4%BC%9A_%E4%BC%9A%E5%A0%B1%E8%AA%8C RCCNEWS_%E5%89%B5%E5%88%8A%E5%8F%B7.pdf いわき明星大学地域連携協議会会報誌RCC NEWS 第2号 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/H28%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E4%BF%AE%E7%B7%8F%E5%90%88%E6%94%AF%E6%8F%B4%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8finalopt.pdf 心理相談センター規程 心理相談センター運営委員会議事録 平成28年度学修総合支援センター(CLASS)活動報告書 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/H28%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%AD%A6%E4%BF%AE%E7%B7%8F%E5%90%88%E6%94%AF%E6%8F%B4%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8finalopt.pdf 学校法人いわき明星大学組織管理規程 いわき明星大学ボランティアセンターH.P. http://www.iwakimu.ac.jp/volunteer/ H28年度_図書館データ	3-4 3-5 3-6 3-7 3-8 3-9 3-10 3-11 3-12 3-13
4 教育課程・学習成果	[シラバス・教養学部] フレッシャーズセミナー1・2 [シラバス・薬学部] イグナイト教育 1A・1B [シラバス・看護学部] フレッシャーズセミナー（看護） [シラバス・薬学部] 化学演習1、生物学演習1、物理学演習1 中尾剛・川井一枝(2016)「公文式学習による数学力向上プログラムについて」 http://id.nii.ac.jp/1253/00000049/ 時間割 http://www.iwakimu.ac.jp/ed/timetable.html [IMU NEWS20171127]教養学部2年生によるPBL成果発表会 http://www.iwakimu.ac.jp/department/liberal_arts/la_news/index.html [シラバス・看護学部] 看護実践基盤学習（基礎）1 [シラバス・教養学部] キャリアデザイン1・2・3・4 教養学部設置届出書 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/liberal_arts/liberal_report_02_20150417.pdf 教養学部教育課程の改定について（報告書） ガイダンス資料 2018_シラバス作成マニュアル シラバス http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus/ 2018_シラバス点検について_チェックシート IMU多読プロジェクト http://www.iwakimu.ac.jp/class_space/tadoku.html スクールカレンダー 平成29年度薬学部教授会議事録（第6回） 卒業論文出執筆要項 心理学基礎実験1・2レポートチェックリスト [シラバス・薬学部] 数学入門	4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 4-11 4-12 4-13 4-14 4-15 4-16 4-17 4-18 4-19 4-20 4-21

	資料の名称	資料番号
	薬剤師国家試験結果 http://www.iwakimu.ac.jp/department/pharm/examination.html 学長インタビュー記事「リクルートカレッジマネジメント202/Jan-Feb. 2017」 学長インタビュー記事「Benesseマナビジョン（Between 2016年8月－2016年9月号）」 平成27年度教養学部教授会議事録（第2回） H29年度授業改善アンケート調査結果について（前期・後期） 2016年度年報（H28）【10_8_FD・SD研修】日程、テーマ、参加率（全体研修、学部大学院別研修、職員研修） トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」の紹介」【IMU NEWS2018. 0105】 http://www.iwakimu.ac.jp/department/liberal_arts/la_news/index.html 「いわき市観光プロモーション動画」を製作！」【IMU NEWS2018. 03. 07】 http://www.iwakimu.ac.jp/releases/detail---id-1389.html 魅力アップ！いわき情報局「いわき野菜6秒CMチャレンジ」（濱尾 柚月・原案「たぐさん食いなあ」） http://misemasu-iwaki.jp/movie/index2.html 2017学生満足度調査報告書	4-22 4-23 4-24 4-25 4-26 4-27 4-28 4-29 4-30 4-31
5 学生の受け入れ	入学者選考規程 H30年度入学試験要項 入学試験実施要領 学長の諮問委員会に関する細則 いわき明星大学入試委員会細則 入試広報委員会議事録 理事会資料（いわき明星大学大学院理工学研究科物理工学専攻の募集再開について） 平成29年度入試結果報告 平成29年度全学的SWOT分析 各判定資料	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8 5-9 実地調査
6 教員・教員組織	2017（H29）年度 教養学部地域教養学科 科目担当者表 2015（H27）年度いわき明星大学年報 2017（H29）年度1月学部長会資料 2016（H28）コマ数・平均データ一覧表 学校法人いわき明星大学 ティーチング・アシスタント及びスクーデント・アシスタントに関する規程 2017（H29）年度TA・SA集計表 全学共通教育科目 http://www.iwakimu.ac.jp/department/liberal/ 学校法人いわき明星大学 大学教員選考の基準に関する規程 学校法人いわき明星大学 教員等の選任等に関する規程 いわき明星大学 教員人事選考委員会細則 書類審査評価表 面接評価表 模擬講義評価表 薬学部 教員人事在り方検討委員会規約 教養学部 教員人事在り方検討委員会規約	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11 6-12 6-13 6-14 6-15

	資料の名称	資料番号
	看護学部内委員会一覧 教員人事選考委員会 議事録（2015～2016（H25～28）年） 人文学部・教養学部教員の採用、昇任の実績データ FD・SD委員会細則 2017（H29）年度 第1回全学FD・SD研修会 2017（H29）年度 第2回全学FD・SD研修会 2017（H29）年度_FDSD研修会_参加者名簿 FD・SD研修会アンケート結果 2017（H29）年度薬学部FD研修会について 人文学部2014（H26）年度FD・SD研修会報告書 教養学部FD委員会2015（H27）年度の活動記録 教養学部FD委員会2016（H28）年度の活動記録 2016（H28）教員活動評価調査書・自己点検表 2016（H28）年度優秀教員の顕彰について 【公募要領】2017（H29）年度_学長特別研究奨励金について 2017（H29）年度学長特別研究奨励金配分について 学校法人いわき明星大学経営委員会細則	6-16 6-17 6-18 6-19 6-20 6-21 6-22 6-23 6-24 6-25 6-26 6-27 6-28 6-29 6-30 6-31 6-32
7 学生支援	学生生活委員会細則 平成26年度退学者対策小委員会報告書 いわき明星大学学生生活ガイド2017 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/campus/学生生活ガイド2017-20170408.pdf チューターが「ト」ライ（H29第9回教授会資料1月27日） 2018（H30）年度教授者便覧 学生面談について（H27年7月8日） Web学生カルテ学生面談入力マニュアル 出席管理システム https://syusseki.iwakimu.ac.jp/SyussekiManage/view/login/login.html 2017_チューター一覧 2015_学生面談について manab@IMU https://manaba.iwakimu.ac.jp/ct/login 新入生向けタブレット導入 学修総合支援センター規程 学修相談室利用学生数の推移 ユニバーサルデザインセンターウェブサイト http://www.iwakimu.ac.jp/facility/udc.html 奨学金に関するウェブサイト http://www.iwakimu.ac.jp/campus/goukaku/ いわき明星大学奨学金制度規程 ハラスメントの防止等に関する規程 ハラスメント防止宣言 http://www.iwakimu.ac.jp/harassment/ ハラスメント防止・対策に関するガイドライン http://www.iwakimu.ac.jp/harassment/05.html ハラスメント防止・対策委員会細則 ハラスメント相談員細則	7-1 7-2 7-3 7-4 7-5 7-6 7-7 7-8 7-9 7-10 7-11 7-12 7-13 7-14 7-15 7-16 7-17 7-18 7-19 7-20 7-21 7-22

	資料の名称	資料番号
	資料7-23 ハラスメント防止対策委員会活動報告書2017年5月 ハラスメント相談対応の流れ http://www.iwakimu.ac.jp/harassment/04.html 2017（H29）年度 保健管理センター活動報告書 2018（H30）年度からの学内全面禁煙について キャリア・就職委員会細則 I MU就活ナビ http://www.iwakimu.ac.jp/jobnavi/summary/d:summary/ キャリアサポートブック（抜粋） 学生相談件数と単独企業説明会開催数 2017年度就職個別面談実施について キャリア・就職委員会議事録（第1、3、4、5回） 就職履歴書用証明写真学内撮影会案内 2017（H29）年度 卒業生アンケート http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/disclosure/graduate/H29_result.pdf 平成28年度ボランティアセンター活動状況一覧 学修行動調査2016報告書	7-23 7-24 7-25 7-26 7-27 7-28 7-29 7-30 7-31 7-32 7-33 7-34 7-35 7-36
8 教育研究等環境	H29第1回学部長会資料4月22日 教授者便覧-事務局取扱業務 平成27年度施設設備整備計画一覧 いわき明星大学コンピュータシステム納入候補企業について 教室AV設備一覧 北門階段部への外灯設置完了報告について 労働安全衛生管理規程 労働安全衛生委員会議事録 個人番号及び特定個人情報取扱規程 ソーシャルメディア利用規程 図書館運営委員会細則 相互利用サービス http://www.iwakimu.ac.jp/library/information/info_03.html 外部データベース http://www.iwakimu.ac.jp/library/database.html 学術機関リポジトリ運用に関する規程 学術機関リポジトリ https://imu.repo.nii.ac.jp 研究活動に関わる不正行為などへの取り扱いに関する規程 教員研究費支出規程 特別研究期間制度に関する規程 TA・SA集計表 リサーチ・アシスタントに関する規程 研究データの保存・開示等に関するガイドライン 公的研究費の取り扱いに関する規程 公的研究費の不正防止に関する取り組みウェブサイト http://www.iwakimu.ac.jp/information/disclosure/kaken.html	8-1 8-2 8-3 8-4 8-5 8-6 8-7 8-8 8-9 8-10 8-11 8-12 8-13 8-14 8-15 8-16 8-17 8-18 8-19 8-20 8-21 8-22 8-23

	資料の名称	資料番号
	公的研究費不正防止責任体系図 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/disclosure/kaiken_check2016.pdf いわき明星大学公的研究費取扱要領 http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/information/disclosure/kaiken_manual2016.pdf コンプライアンス基本規程 公益通報等に関する規程 研究倫理委員会規程 研究倫理審査に関する内規 ユニバーサルデザインセンター設立検討委員会	8-24 8-25 8-26 8-27 8-28 8-29 8-30
9 社会連携・社会貢献	平成29年4月12日学部長会資料 いわき明星大学地域連携センター ¹ http://www.iwakimu.ac.jp/facility/regional/ いわき明星大学地域連携協議会会則 平成29年度いわき明星大学地域連携協議会総会資料 新入社員合同研修会実施要項 新入社員合同研修会 http://www.iwakimu.ac.jp/releases/detail---id-1125.html [地域連携協議会]いわき若手リーダー育成塾 http://www.iwakimu.ac.jp/releases/detail---id-1326.html 平成29年度いわき明星大学地域連携協議会（産業部会）「情報交換会」 地域連携協議会(教育部会)・大学説明会 http://www.iwakimu.ac.jp/releases/detail---id-1179.html 湯本高等学校模擬講義一覧 磐城桜が丘高等学校模擬講義一覧 いわき光洋高等学校模擬講義一覧 平成29年度 生涯学習事業実施一覧表 共同研究一覧 受託研究一覧 生涯学習運営委員会2016.6.7第4回議事録（案） 生涯学習運営委員会2016.11.8第9回議事録 公開講座アーカイブス http://www.iwakimu.ac.jp/ed/extension/ いわきヒューマンカレッジ（市民大学）について（いわき市生涯学習プラザ資料） 「いわき明星大学公開講座」の実施方針 いわきヒューマンカレッジアンケート調査分析 施設貸出_請求書台帳(2017) 大学施設、外部への緊急貸し出しについて（学部長会資料） 楓葉町小学校再開協力に関する要望書（学部長会資料） 福島県双葉地区高等学校への校舎等貸出について（学部長会資料） 図書館市民利用 http://www.iwakimu.ac.jp/library/information/info_04.html H27図書館運営委員会報告（第1回） H29図書館運営委員会報告（第2回） 2013年度版大学案内（いわき再生プロジェクト）	9-1 9-2 9-3 9-4 9-5 9-6 9-7 9-8 9-9 9-10 9-11 9-12 9-13 9-14 9-15 9-16 9-17 9-18 9-19 9-20 9-21 9-22 9-23 9-24 9-25 9-26 9-27 9-28 9-29

	資料の名称	資料番号
	平成23年度「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」選定取組一覧 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/12/09/1313975_17.pdf はまどおりのきおく http://hamadoori-kioku.revive-iwaki.net/aboutsite/ はまどおりのきおく http://hamadoori-kioku.revive-iwaki.net/info/ 文部科学省「復興教育支援事業」について http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/_icsFiles/afieldfile/2012/06/19/1322286_s_2.pdf 心理相談センター相談内容 http://www.iwakimu.ac.jp/counseling/information.html 平成29年度心理面接件数内訳 心理相談センター各種企画開催報告 http://www.iwakimu.ac.jp/counseling/report/index.html 薬学部生涯学習研修会 H28年度年報・事業報告書（看護学部） 委員委嘱・外部講師一覧表 科学技術学部研究紀要 人文学研究科研究紀要 第17回いわき明星大学賞学校弓道大会結果 http://www.iwakimu.ac.jp/releases/detail---id-970.html いわき明星大学長杯中学ソフトテニス大会 http://www.iwakimu.ac.jp/releases/detail---id-874.html 地域連携センター運営委員会議事録 地域連携協議会会員名簿 公開講座データ分析 いわき地域復興センターサイト http://www.revive-iwaki.net/center/ 地域公開講座アンケート集計結果	9-30 9-31 9-32 9-33 9-34 9-35 9-36 9-37 9-38 9-39 9-40 9-41 9-42 9-43 9-44 9-45 9-46 9-47 9-48
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	第1号議案_H29_事業計画予算について[抽出版] 2017.4.12学部長会項目 20170418事務局業務連絡会_次第 学校法人いわき明星大学理事会業務委任規程 学校法人いわき明星大学理事会業務委任規程内規 学校法人いわき明星大学学長候補選考規程 学校法人いわき明星大学大学学部長候補選考規程 学校法人いわき明星大学大学院研究科長候補選考規程 学校法人いわき明星大学大学学科主任候補者選考規程 学校法人いわき明星大学大学院専攻主任候補選考規程 教授会運営細則 大学院研究科委員会運営細則 学校法人いわき明星大学予算管理規程 学校法人いわき明星大学経理規程 学校法人いわき明星大学調達規程 学校法人いわき明星大学教職員出張旅費規程 学校法人いわき明星大学監事監査規程	10-1 10-2 10-3 10-4 10-5 10-6 10-7 10-8 10-9 10-10 10-11 10-12 10-13 10-14 10-15 10-16 10-17

	資料の名称	資料番号
	学校法人いわき明星大学教職員就業規則 学校法人いわき明星大学教職員任用規程 事務職員人事制度 人事制度説明資料 (学)いわき明星大学_役員・評議員名簿【H29.11.24付】 監事による監査報告書 独立監査人の監査報告(平成28年度)	10-18 10-19 10-20 10-21 根拠資料10-1 根拠資料10-2 根拠資料10-3
10 大学運営・財務 (2) 財務	中期財務計画一概算表 日本私立学校振興・共済事業団 私学振興事業本部 経営支援・情報提供 経営判断指標 学校法人いわき明星大学経営改善計画 平成28年11月25日理事会決定 学校法人いわき明星大学経営改善計画 平成29年6月30日理事会決定 理事会資料平成29年12月理事会資料：人件費施策 私立大学財務比較表（平成26年度版 今日の私学財政より） 平成29年12月理事会資料：事務局再編 平成29年10月16日 人件費効率化施策 平成30年3月理事会資料-予算の概要 日本私立学校振興・共済事業団 平成27年度版今日の私学財政	10-22 10-23 10-24 10-25 10-26 10-27 10-28 10-29 10-30 10-31
その他	いわき明星大学規程集	

いわき明星大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	回答1-①_H30年度_学部長会資料_2018_09月 回答1-③_教養学部募集停止理事会資料 回答1-③_理事会議事録(抜粋) 回答1-③_H30事業計画予算案について（統合版） 回答1-③_経営改善計画 回答1-③_教養学部教育課程改定について		1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6
2 内部質保証	回答2-①_H28全学教育委員会議事録 回答2-①_H29全学教育委員会議事録 回答2-①_H30全学教育委員会議事録 回答2-②_大学院研究科委員会運営細則 回答2-②_専攻主任会資料2018. 9. 14 回答2-②_人文学研究科専攻主任会議事録_H27-H29年度 回答2-③_自己評価委員会次第議事録 回答2-④_看護学部自己評価・FD委員会議事録_平成29年度 回答2-④_薬学部自己点検・評価書2017版 回答2-④_薬学部自己点検評価委員会規約 回答2-④_教養学部_自己点検評価委員会規約 改定版 回答2-⑤_平成29年度自己点検・評価報告書_修正版 回答2-⑦_H30第1回自己評価委員会議事録案 回答2-⑧_委員会関連図		2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 2-8 2-9 2-10 2-11 2-12 2-13 2-14
3 教育研究組織	回答3-①_教養学部ニーズ調査 回答3-①_健康医療科学学部ニーズ調査（高校生） 回答3-①_健康医療科学学部ニーズ調査（企業）		3-1 3-2 3-3
4 教育課程・学習成果	回答4-③_H30新入生合同研修会 回答4-④_履修の手引2014_薬学部 回答4-⑨_理工学研究科研究指導計画書(2018. 9) 回答4-⑨_人文学研究科研究課題等資料 回答4-⑩_試験アンケート画面 回答4-⑩_試験アンケート結果（フィードバック） 回答4-⑪_ループリック_GEN711_フレッシャーズセミナー1 回答4-⑪_ループリック_IGN111_イグナイト教育1 A 回答4-⑫_H29理工学研究科委員会議事録 回答4-⑫_H29人文学研究科委員会議事録		4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10
5 学生の受け入れ	回答5-①_【2017年度】いわき明星大学 学生募集戦略 回答5-②_平成29年度_大学院一般入試要項 回答5-③_規程_入学者選考規程 回答5-③_細則_入試・広報委員会細則 回答5-④_人文学研究科委員会_定員確保検討議事録		5-1 5-2 5-3 5-4 5-5

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	回答5-⑤_面接評価項目（ループリック）		5-6
6 教員・教員組織	回答6-①_H29いわき明星大学教員男女内訳 回答6-②_教養学部教員計画 回答6-④_公募要項 回答6-④_人事選考委員会議事録 回答6-⑤_薬学部教員人事在り方委員会資料 回答6-⑤_人文学部専任教員選考基準 回答6-⑧_H28年度薬学FD 回答6-⑧H27年度薬学FD 回答6-⑨_H28FDSD研修会アンケート集計 回答6-⑩_H28概略評価まとめ 回答6-⑪_経営委員会細則 回答6-⑪_経営委員会議事録 回答6-⑪_人文学研究科在り方委員会		6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11 6-12 6-13
7 学生支援	回答7-②_H29学内奨学生受給状況 回答7-③_キャリア系科目シラバス 回答7-④_看護学部H30年度後期時間割		7-1 7-2 7-3
8 教育研究等環境	回答8 - ①_共有機器リスト 回答8-②_IMUCS8利用の手引き2018年度導入編 回答8-③_IMUセキュリティ講習会(本学の状況) 回答8-⑧_SAの育成		8-1 8-2 8-3 8-4
9 社会連携・社会貢献	回答9-①_H29年度いわき明星大学心理相談センター年間運営報告書（1） 回答9-③_H27年度地域復興センター活動報告書 回答9-④_ボランティアセンター活動実績一覧		9-1 9-2 9-3
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	回答10-④_学校法人組織図 回答10-⑤_内部監査通知報告 回答10-⑥_H28-H30監査計画 回答10-⑥_H28-H29監査報告 回答10-⑥_理事会議事録（該当回）		10-1 10-2 10-3 10-4 10-5
10 大学運営・財務 (2) 財務	回答財務10-①_経営改善計画（まとめ）		10-6
その他	プレゼンテーション資料 平成30年度人文学研究科委員会（第5回臨時）議事録 平成30年度人文学研究科委員会（第6回臨時）議事録（案） 大学院担当教員の選任について 平成30年度大学院人文学研究科担当教員の選任について（起案書） 平成30年度第2回全学教育委員会議事録 平成30年度第3回全学教育委員会開催通知 大学院の改組（案）		

	資料の名称	ウェブ	資料番号
	理事会議事録（2018（平成30）年度第1回） 理事会議事録（2017（平成29）年度第9回） 第1回健康医療科学部臨床心理学科（仮称）設置準備委員会議事及び議事録案		斜線

いわき明星大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学則新旧対照表 大学院学則新旧対照表 平成30年度第4回理事会議事録（写し） 学則変更届（写し） 大学院学則変更届（写し） 文科省届出発送送付状（写し）		1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6
2 内部質保証	自己点検・評価に関する規程（案） 平成30年度1月9日学部長会議事録案 平成30年度第4回全学教育委員会議事録案		2-1 2-2 2-3
4 教育課程・学習成果	理工学研究科 研究指導計画書 人文学研究科 研究指導計画書（研究課題について） 理工学研究科 指導計画（学位取得までの流れ） 人文学研究科 指導計画（学位取得までの流れ）		4-1 4-2 4-3 4-4
5 学生の受け入れ	大学基礎データ_表2_2018年10月1日現在		5-1
6 教員・教員組織	H30理工学研究科委員会_第4-5回議事録 H30理工学研究科 人事選考委員会（物理工学専攻）第1回議事録 大学院人文学研究科担当教員資格審査委員会内規 平成30年度人文学研究科専攻主任会（第5回）議事録 H30人文学研究科委員会_第5-7回議事録 大学院改組 大学基礎データ_表1_2019年1月16日現在 稟議書_H30年度大学院理工学研究科担当教員選任について 稟議書_H30年度大学院人文学研究科担当教員選任について		6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9